



確 認 書

(連帯保証人用)

私は下記の事項を承諾し、市営_____移住促進住宅_____号へ入居する_____の連帯保証人を引き受けます。

記

- 1 連帯保証人は、入居者と連帯して本契約から生じる入居者の債務を負担する。
- 2 連帯保証人には催告の抗弁権^{※1}がない。
- 3 連帯保証人には検索の抗弁権^{※2}がない。
- 4 連帯保証人には分別の利益^{※3}がない。
- 5 連帯保証の期間は、本契約の解約までであるが、解約された後も本契約により発生した債務については、連帯保証人と責任を負う。
- 6 連帯保証人の辞退は、入居者がその代わりに連帯保証人をたて、その契約を市が承諾した場合のみ可能であり、連帯保証人から一方的に辞退することはできない。
- 7 保証債務は、連帯保証人が死亡した場合、その相続人が承継することとし、入居者が死亡した場合にも保証契約は存続する。
- 8 市が債務を回収できない場合、入居者及び連帯保証人の財産を差押え、強制執行を行う。

【用語説明】

- ※1 催告の抗弁権とは債権者（市）が連帯保証人に対し債務の履行を求めてきた場合、まず債務者（入居者）へ請求せよと抗弁する権利
- ※2 検索の抗弁権とは債権者（市）が債務者（入居者）に対し催告をした後でも連帯保証人が入居者に支払できる資力があり、その執行が容易であることを証明して、入居者の財産について執行すべきであると抗弁する権利
- ※3 分別の利益とは、連帯保証人が複数の場合、それぞれの連帯保証人は主たる債務の範囲において、頭数で割った範囲内のみ負担すればよいということ

年 月 日

豊岡市長 様

(〒 -)

住所 _____

フリガナ

氏名 _____ ㊟

入居者との続柄 _____

生年月日 _____ 年 月 日

職業（勤務先） _____

電話番号（自宅） _____

（携帯電話） _____

（勤務先） _____

極度額（保証人変更時家賃の12箇月分） 336,000 円

記入例

捨印

連帯保証人の
捨印を押す

確 認 書

(連帯保証人用)

私は、下記の事項を承諾し、市営 △△ 移住促進住宅 △△ 号へ入居する 建築 一郎 の連帯保証人を引き受けます。

中山向町もしくは赤野を記入

住宅の部屋番号を記入

住宅の入居名義人の氏名を記入

- 1 連帯保証人は、入居者と連帯して本契約から生じる入居者の債務を負担する。
- 2 連帯保証人には催告の抗弁権^{※1}がない。
- 3 連帯保証人には検索の抗弁権^{※2}がない。
- 4 連帯保証人には分別の利益^{※3}がない。
- 5 連帯保証の期間は、本契約の解約までであるが、解約された後も本契約により発生した債務については、連帯保証人と責任を負う。
- 6 連帯保証人の辞退は、入居者がその代わりに連帯保証人をたて、その契約を市が承諾した場合のみ可能であり、連帯保証人から一方的に辞退することはできない。
- 7 保証債務は、連帯保証人が死亡した場合、その相続人が承継することとし、入居者が死亡した場合にも保証契約は存続する。
- 8 市が債務を回収できない場合、入居者及び連帯保証人の財産を差押え、強制執行を行う。

連帯保証人が直筆で記入

【用語説明】

- ※1 催告の抗弁権とは債権者（市）が連帯保証人に対し債務の履行を求めてきた場合、まず債務者（入居者）へ請求せよと抗弁する権利
- ※2 検索の抗弁権とは債権者（市）が債務者（入居者）に対し催告をした後でも連帯保証人が入居者に支払できる資力があり、その執行が容易であることを証明して、入居者の財産について執行すべきであると抗弁する権利
- ※3 分別の利益とは、連帯保証人が複数の場合、それぞれの連帯保証人は主たる債務の範囲において、頭数で割った範囲内のみ負担すればよいということ

連帯保証人の住所、氏名、
フリガナを記入

連帯保証人の実印を押す
(印影がはっきり分かるように!!)

豊岡市長 様

(〒123-4567)

住所 〇〇市中央町〇〇

フリガナ ジュウタク イチロウ

氏名 住宅 一郎

住宅

入居者から見た続柄
(関係)を記入

入居者との続柄 兄

連帯保証人の生年月日
を記入

連帯保証人の勤務先を記入

生年月日 1958年 1月 1日

職業（勤務先） (株) □ □ □

電話番号（自宅） 0796-23-12XX

（携帯電話） 090-12XX-34XX

（勤務先） 0796-24-XX34

極度額（保証人変更時家賃の12箇月分） 336,000円